

第 8 回 教 育 委 員 会 会 議 録		議事録調製者 捺 印	
開 催 日 時	令和3年8月18日(水) 午後1時30分から午後2時10分まで		
開 催 場 所	滝川市役所9階 第一委員会室		
出席委員氏名	教育長職務代理者	田 代 雄 一	
	委 員	芳 村 敦 子	
	委 員	蜂 矢 忠 昭	
	委 員	木 曾 旬 映	
欠席	教 育 長	田 中 嘉 樹	
その他の出席者		諏佐部長 橋本指導参事 佐藤課長 杉山課長 山本事務長 景由課長 小山館長 高橋課長補佐 神馬係長 佐藤主査 中谷主事 秦野事務補	傍聴者の人数
			傍聴 <u> 0 </u> 人

1. 開 会 午後1時30分 田代委員開会を宣し会議に入る。
2. 議事録署名
委員の指名 芳村委員
3. 前回会議録
の承認 令和3年7月21日(第7回)会議録を事前配付したもので、これを承認した。
4. 報 告
 - (1)教育長行政報告
※田代委員～特にございませぬ。
 - ※佐藤課長～教育総務課から報告いたします。
行政報告については、記載のとおりです。
月間業務計画について、9月3日から15日まで、滝川市議会定例会が開催されます。
決算審査特別委員会が8日から10日、本会議が14日から15日に行われる予定です。
 - ※杉山課長～学校運営課から報告いたします。
行政報告について、2番、7月15日及び16日、株式会社マツオ様から味付特上ラムの寄附を受領いたしました。寄附について、市内小・中学校の給食へ提供しております。
月間業務計画については、記載のとおりです。
 - ※山本事務長～滝川西高等学校から報告いたします。
行政報告及び月間業務計画について、記載のとおりです。
 - ※景由課長～社会教育課から報告いたします。
行政報告については、記載のとおりです。
月間業務計画について、8月31日から9月4日まで、國學院大學陸上競技部夏合宿が行われる予定です。9月2日から4日まで、パラカヌー予選及び決勝が開催されます。
滝川市で事前合宿を行う予定だった、アルゼンチン共和国のパラカヌー選手が出場いたします。

※景由課長～図書館から報告いたします。

行政報告及び月間業務計画について、記載のとおりです。

※小山館長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、美術自然史館では、8月22日まで「モーレツ！たきかわグラフィティ」が開催中です。7月27日から、明苑中学校の美術部が作成したウェルカムアートを企画展示室入り口に展示しており、来場した皆様楽しんでいただいております。9月8日から26日まで、写真絵本作家・小寺卓矢「さくららら」写真展&ワークショップを開催いたします。

郷土館は、9月30日をもって、今年度の通常開館を終了いたします。

(2)各所管事務報告

①7月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※佐藤主査～別添「資料No. 4-1」を用いて説明

報告済

②道費負担教職員人事の内申について

※佐藤課長～別添「資料No. 4-2」を用いて説明

報告済

③文化センター大ホール特定天井調査報告書（抜粋）について

※景由課長～別添「資料No. 4-3」を用いて説明

報告済

④郷土館で収蔵する「人造石油関連資料」の「国立科学博物館重要科学技術史資料」登録について

※小山館長～別添「資料No. 4-4」を用いて説明

報告済

5. 議 事 ○議案第1号 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり議会に提出し、公表したいとするものである。

原案どおり可決

○議案第2号 第2期滝川市教育推進計画の変更について

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明。

第2期滝川市教育推進計画の変更について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定に基づき、提案するものである。

原案どおり可決

○議案第3号 滝川市立江陵中学校と滝川市立江部乙中学校の統合に伴う関係条例の整備に関する条例

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明。

滝川市立江陵中学校と滝川市立江部乙中学校の統合に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、別紙のとおり市長に申し出るものとする。

原案どおり可決

○議案第4号 令和4年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

※杉山課長から次のとおり提案理由を説明。

令和4年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び滝川市教育委員会事務委任規則第2条第5号の規定により、別紙のとおり採択するものである。

原案どおり可決

○議案第5号 令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

※杉山課長から次のとおり提案理由を説明。

令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び滝川市教育委員会事務委任規則第2条第5号の規定により、別紙のとおり採択するものである。

原案どおり可決

○議案第6号 学校教育法附則第9条による令和4年度から特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

※杉山課長から次のとおり提案理由を説明。

学校教育法附則第9条による令和4年度から特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項及び滝川市教育委員会事務委任規則第2条第5号の規定により、採択するものである。

原案どおり可決

○議案第7号 令和4年度に使用する高等学校用教科用図書の採択について

※山本事務長から次のとおり提案理由を説明。

令和4年度に使用する高等学校用教科用図書の採択について、滝川市立学校管理規則第38条第2項の規定により、別紙のとおり採択するものである。

原案どおり可決

○議案第8号 令和3年度教育予算9月補正について

※杉山課長、景由課長から提案理由を説明。

令和3年度教育予算9月補正を別紙のとおり市長に申し出るものとする。

原案どおり可決

6. その他

(1) 次回会議日程

※佐藤課長～次回の教育委員会会議の開催についてお諮りし、9月28日（火）午後1時30分から開催することで承認あり。

7. 閉会

午後2時10分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。